

中央環境審議会
自然環境部会
生物多様性国家戦略小委員会(第2回)

2030年までに
生物多様性の損失を止め、
回復の軌道に乗せるために

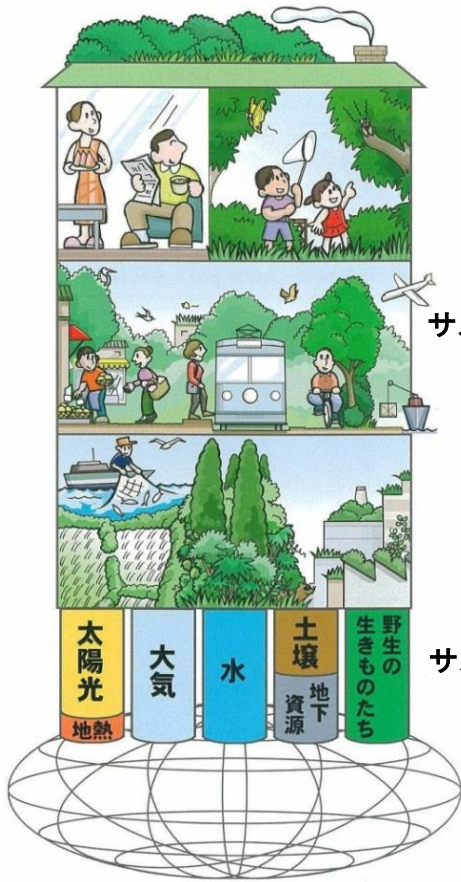
令和3年12月17日



出典：環境省現存植生図等を基に(公財)日本生態系協会試作

(公財)日本生態系協会の取組概要紹介

会報及び書籍の編集・発行、
地方自治体への情報提供



社会・経済の
サステナビリティ
(持続可能性)

自然生態系の
サステナビリティ
(持続可能性)



出典：(公財)日本生態系協会

ナショナル・トラスト活動

●日本ナショナル・トラスト協会 (56か所) 1,743ha

●日本生態系協会 (4か所) 11ha

(2021年11月現在)

歌才湿原トラスト



アマミノクロウサギ・トラスト



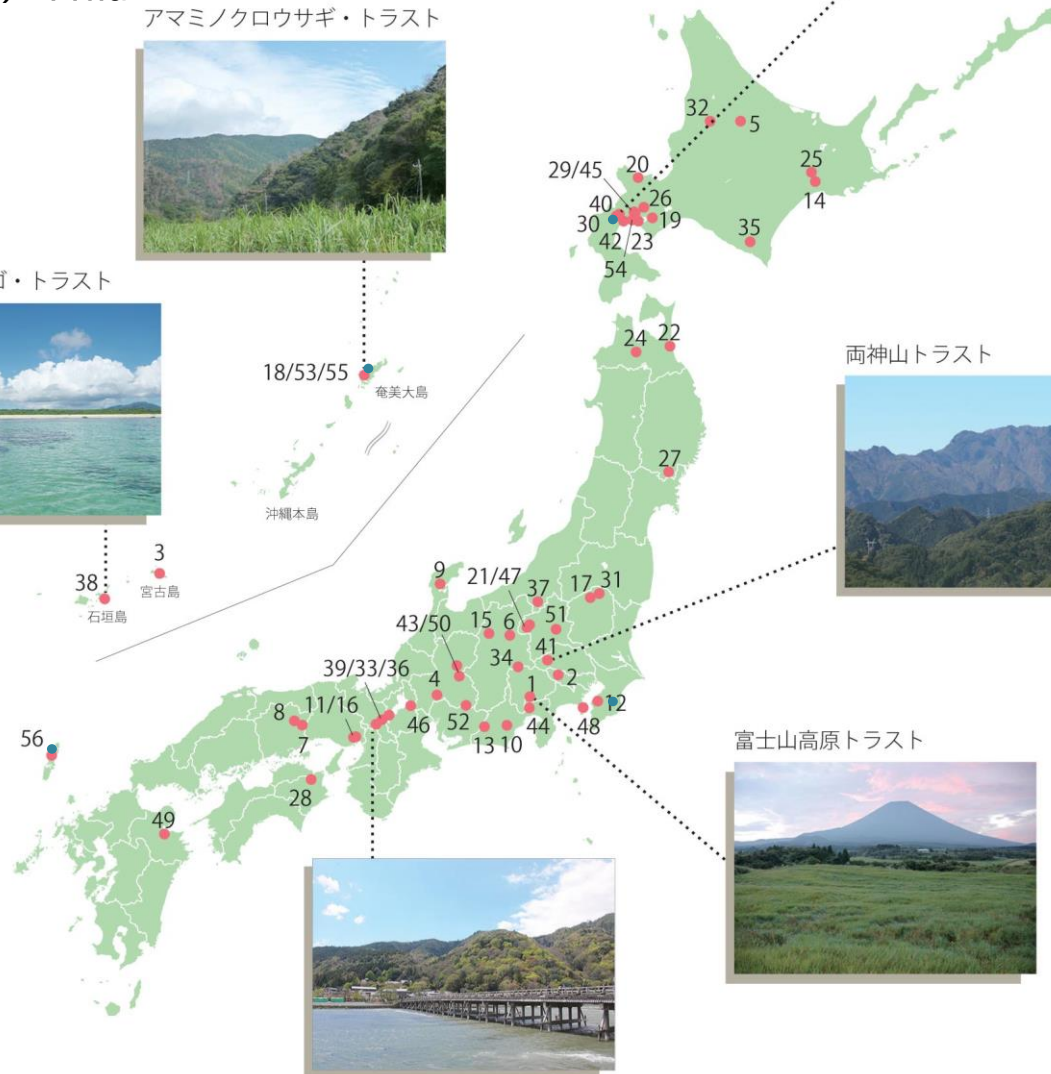
白保アオサンゴ・トラスト



両神山トラスト



富士山高原トラスト



京都・嵐山の森トラスト

学校ビオトープ、園庭ビオトープの普及・促進



東京ゆりかご幼稚園(東京都)



井上幼稚園(愛知県)



甲賀市立油日小学校(滋賀県)



豊田市立五ヶ丘東小学校(愛知県)



所沢市立安松小学校(埼玉県)



青森中央短期大学(青森県)



栃木県立那須拓陽高等学校(栃木県)



大阪経済法科大学(大阪府)



奈良学園中学校・高等学校(奈良県)

- 全国コンクールは、1999年度(第1回)～2019年度(第11回)の11回開催。写真は過去の受賞校・園から。
- 受賞校・園の累計は、第12回(2021年度)を含めて約1,000校・園(同一の学校・園が複数回受賞している例を含む)

自然の中に眠り森を育てる森の墓苑

～開発で失われた森を、再び豊かな自然の森に戻す。社会に貢献できるお墓～



写真:(公財)日本生態系協会

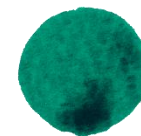


お参りに訪れる方々

自然再生をする、今までにないかたちのお墓

墓石の代わりに在来の木を植え、生きものとともに育むことで、かつて開発で失われた森を再び豊かな自然の森に戻す—これが森の墓苑のコンセプトです。

やがて、春にはヤマザクラが花を咲かせ、秋にはコナラのどんぐりがなる明るい林となります。さらに、約50年後には常緑のスタジイなどが背を伸ばし、房総丘陵に昔からある、濃い緑に輝く永遠の森になっていきます。



森の墓苑

- 2016年「森の墓苑」開苑
- 2020年 千葉県より「体験の機会の場」認定
「ちば環境学習応援団」登録
八千草薫さん愛用のベンチの寄贈を受ける
- 2021年長南町の「ふるさと納税返礼品」登録

人材育成－自然と共存する社会を築く資格

ビオトープ管理士資格試験（平成9年度～）



出典：(公財)日本生態系協会監修「ビオトープ管理士資格試験公式テキスト」(日本能率協会マネージメントセンター)」

こども環境管理士資格試験（平成19年度～）



写真：(公財)日本生態系協会



現地研修会

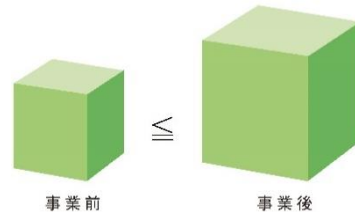
JHEP（ジェイヘップ）認証

～企業所有地等での生物多様性への貢献度を定量的に評価・認証～



1. 生物多様性に貢献する事業とは？

事業の前後で比較して、
事業後の価値が事業前
を上回るものを生物多様
性貢献事業として認証
(評価ランクはAAA～B+)

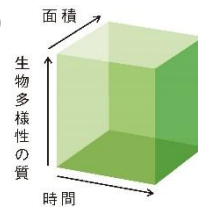


株式会社日立ハイテクの「日立サイエンスの森」
(静岡県駿東郡小山町)



2. 本制度における生物多様性の 価値の評価方法

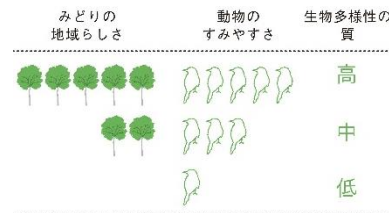
質・面積・時間の3軸で評価



大和ハウス工業株式会社の
「ASONOHARA草原育成プロジェクト」
(熊本県阿蘇市)

3. 生物多様性の質の評価方法

「みどりの地域らしさ」と
「動物にとってのすみ
やすさ」で評価



石坂産業(株)の「くぬぎの森里地山プロジェクト」
(埼玉県入間郡三好町)



- 「愛知目標」の達成に向けた日本の国別目標(戦略目標A関連)の達成状況を把握するための指標の一つとされた。
- 延べ認証取得数100件(2021.11現在)

政府への要望

- ①使わなくなった山林や農地等を、グリーンインフラとして、行政所有の下で永続に管理、自然に還す仕組みづくり
- ②開発事業への代償の義務づけ(ノー・ネット・ロス)
- ③防災・減災対策に当たり、自然を活用した解決策(NbS)の適用可能性を「まず最初に」検討する仕組みづくり
- ④危険な場所には住まないようにし、自然に還す
- ⑤ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP認証等、民間の取組への応援
- ⑥エコロジカル・ネットワーク(生態系ネットワーク)の形成推進

政府への要望

①使わなくなった山林や農地等を、グリーンインフラとして、行政所有の下で永続的に管理、自然に還す仕組みづくり

- 今年4月「**相続土地国庫帰属法**」が成立。相続で、望まずして山林等を所有することになったものの、買い手・借り手もなく、管理負担から手放したいと考える人が増えている中、国として、一定の要件を満たすものであれば、それを引き取るという制度。
- これについて、既存の行政財産とも普通財産ともあるいは異なる、**国としての新たな、永続的土地保有のあり方(グリーンインフラとしての保有等)の検討**を開始する必要があります。



放置森林
(A県B市)



放置され樹林化しつつある
農地(C県D市)

写真:(公財)日本生態系協会

②開発事業への代償の義務づけ(ノー・ネット・ロス)

- 環境影響評価制度がありますが、自然が減ることに、基本、変わりありません。開発事業の前後で、自然を減らさない考え・取組を「ノー・ネット・ロス」と言い、米国、オーストラリア、ドイツ等で、既にこの考えに基づく制度が導入されています。日本では、考え方・課題の整理、参考事例集が出されていますが、制度化されていません。
- 例えば**まず国の開発事業について、ノー・ネット・ロスを目指すとする**検討を開始する必要があります。

③防災・減災対策に当たり、自然を活用した解決策(NbS)の適用可能性を「まず最初に」検討する仕組みづくり

- 災害の激甚化・頻発化が予測されています。防災・減災をはじめ様々な機能を有する自然を活用した解決策(NbS)の適用が重要であり、効果の定量的評価の研究を進め、各種公共事業の**費用便益分析マニュアルに反映**する必要があります。
- あわせて、様々な対策手法が考えられる中で、NbSの適用可能性を「**まず最初に**」**検討する仕組みの検討**を開始していただきたい。



芝川第一調節池
(埼玉県さいたま市・川口市)



舞鶴遊水地
(北海道長沼町)

写真:(公財)日本生態系協会、(公財)埼玉県生態系保護協会

④危険な場所には住まないようにし、自然に還す

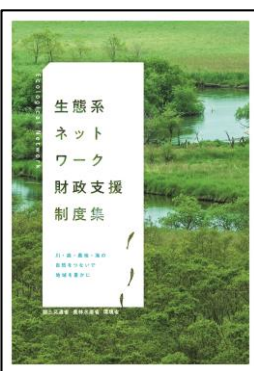
- 川水が溢れてもそこに人々が住んでいなければ、大きな災害とはなりません。土砂が崩れてもそこに人々が住んでいなければ、大きな災害とはなりません。**ハザードマップを参考に、かなり危険な場所に、できるだけ新たに人が住まないようにしたり、少なくなるようにしたりするため、**地方自治体が行う災害危険区域の指定、立地適正化計画の活用等を支援していく必要があります。
- また、**川沿いの農地等について、行政がしっかり補償し(買い入れ等)、自然豊かな遊水地とするなど、防災・減災をも目的として自然に還す取組を進めていただきたい。**山地においても、同様に、**防災・減災をも目的として、行政がしっかり補償し、土地を自然豊かな森に還す取組を進めていただきたい。**

⑤ ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP認証等、民間の取組への応援

- ナショナル・トラスト、学校・園庭ビオトープ、JHEP認証等、民間による様々な生物多様性確保に係る取組に対して、税制面、広報面等での応援をお願いいたします。

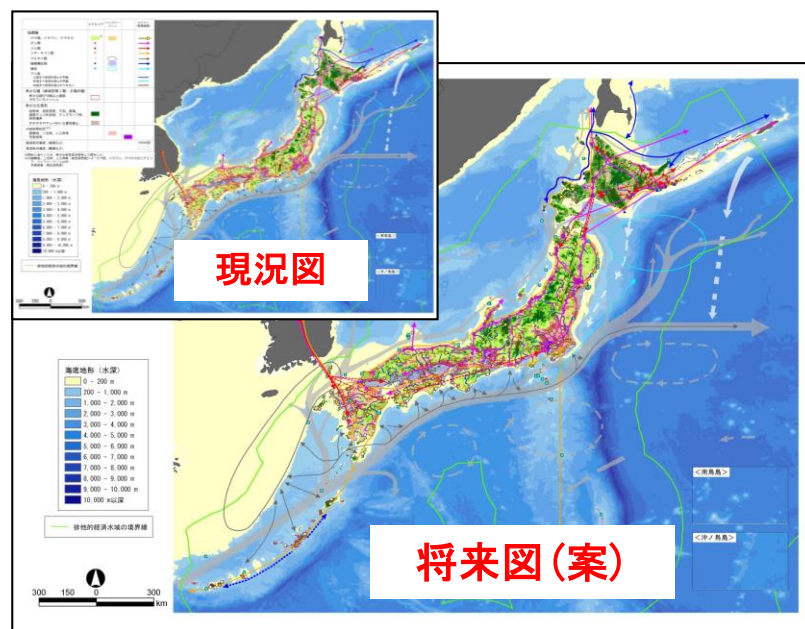
⑥ エコロジカル・ネットワーク(生態系ネットワーク)の形成推進

- 生物多様性を回復の軌道に乗せるために、森・里・川・海、流域-広域圏-全国-東アジア等、様々な現場・空間単位で、エコロジカル・ネットワーク(生態系ネットワーク)の形成を推進していく必要があります。



河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組

出典：(左) 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 (2019) 「川からはじまる川から広がる 魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」、(右) 国土交通省・農林水産省・環境省「生態系ネットワーク財政支援制度集」



全国エコロジカル・ネットワーク構想

出典：全国エコロジカル・ネットワーク構想(案)
(環境省生物多様性センター・ウェブサイト「国の取り組み」)
(<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/shiraberu/policy/econet/21-1/index.html>)